

## 実践事例から紐解く 多様な通いの場推進のしおり

編 集：東京都健康長寿医療センター研究所  
東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター  
連絡先：〒173-0004 東京都板橋区板橋 3-9-7  
板橋センタービル 8 階  
電 話：03-5926-8236 FAX：03-5926-8237  
発 行：令和6年3月

# 実践事例から紐解く 多様な通いの場推進のしおり



東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター

## はじめに

一般介護予防事業の推進方策に関する検討会により、多様な通いの場の推進が示されてから4年が経ちますが、行政や専門職による具体的な多様な通いの場の推進の支援策は示されておらず、行政が多様な通いの場を把握するのみにとどまっているのが現状です。本冊子では、多様な通いの場の立ち上げや継続のための行政や専門職としての基本的な考え方方に加え、具体的な支援ニーズや多様な通いの場の立ち上げ、継続、拡大横展開支援のプロセスに関する情報を、先行事例を通して、多様な通いの場の運営者の声をもとに整理し、紹介しています。各区市町村における通いの場事業の進展に向け、本冊子をぜひご活用ください。

## 多様な通いの場の推進の要点と必要性

通いの場の推進の要点として、①何らかの支援を要する高齢者の社会参加の選択肢の拡充と、②これまでの通いの場への無関心層が参加しうる選択肢の拡充の2つの軸が重要となります。特に、①は通いの場を推進する起点となった考え方であり、多様な通いの場の推進の過程で通いの場の捉え方が拡大した現在も、基本とすべき重要な視点です。また、主に推進されてきた体操中心の通いの場に対して無反応な住民層が一定数おり、その理由としては、①そもそも通いの場の取組自体を知らない、②既に別の活動に参加／仕事などで時間的な余裕がない、③体操中心の通いの場に関心がない、などが挙げられます。①の住民層に対しては、啓発手法を工夫したアプローチが必要ですが、②の住民層の場合には、継続的な普及啓発に加えて、既に参加している活動内での介護予防・フレイル予防のプログラムの「ちょい足し」やフレイルや要支援・要介護、認知症になんでも一緒に活動するためのスキルアップの取組が必要となります。また、③の住民層の場合は、支援者側による体操以外の通いの場の把握とマッチング、必要に応じた多様な通いの場の立ち上げが必要になるでしょう。

このように、通いの場の推進は自立高齢者～要介護高齢者まで、誰もが地域とつながり続けるための選択肢の拡充となりうるものであり、行政や専門職が通いの場の現状の把握や支援をしていく必要があるといえます。

## 通いの場の概念



「通いの場とは、高齢者をはじめ地域住民が、他者とのつながりの中で主体的に取り組む、介護予防やフレイル予防に資する月1回以上の多様な活動の場・機会のことをいう」と定義されています<sup>1,2)</sup>。また、通いの場の類型には、厚生労働省が示した、運営者、場所、活動内容による総数把握のための分類<sup>3)</sup>と東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターが示した、戦略策定のための、通いの場の主目的に基づく分類型1,2)(表1)があります。両類型は、相補的に活用することが可能であり、それにより通いの場の展開に向けた系統的な戦略策定につながります。

1) 東京都健康長寿医療センター研究所：通いの場の捉え方と把握について - 通いの場の概念と類型及び住民主体の考え方 - ([https://www.tmghig.jp/research/cms\\_upload/kayoi\\_1.pdf](https://www.tmghig.jp/research/cms_upload/kayoi_1.pdf)) (2020)

2) 植田拓也、倉岡正高、清野 謙、ほか：介護予防に資する通いの場の概念・類型および類型の活用方法の提案。日本公衆衛生雑誌, 69(7):497-504(2022).

3) 厚生労働省老健局老人保健課：通いの場の類型化について (<https://www.mhlw.go.jp/content/000814300.pdf>) (2021) .

4) 植田拓也：通いの場の多様性と主目的による類型の活用。老年社会科学, 45(3) : 249-254 (2023).

## 多様な通いの場を考える上での6W1Hとヘキサゴンモデル (図1)

通いの場の計画を進めるための考え方として、「主目的：WHY」、「運営主体：WHO」、「対象者：WHOM」、「展開・継続戦略：HOW」、「活動内容：WHAT」、「頻度：WHEN」の6W1Hが適用可能です。主目的が通いの場の方向性を決定する起点となり、その目的を達成するための5W1Hを設定していく流れで考えられます。この計画の展開を整理したものがヘキサゴンモデルとして具体的な検討内容が示されています<sup>4)</sup>。例えば、「運営主体」では、住民だけでなく、NPOや医療機関等、「対象者」には認知症の高齢者や多世代、「活動内容」では、体操・運動以外の趣味活動、ボランティア、就労的活動、農業など様々な選択肢の多様性があります。体操等の通いの場の無関心層をターゲットにしたいのであれば、それ以外の活動内容を参加に係る啓発の軸にすることもよいでしょう。このように、ヘキサゴンモデルを通じて、地域にどのような通いの場があると良さそうかを、地域の課題や強み、住民のニーズなどを踏まえて検討、住民に提案し、住民の選択を起点に立ち上げに向けて一緒に考えていくというプロセスが、多様な通いの場の展開には必要となると考えられます。

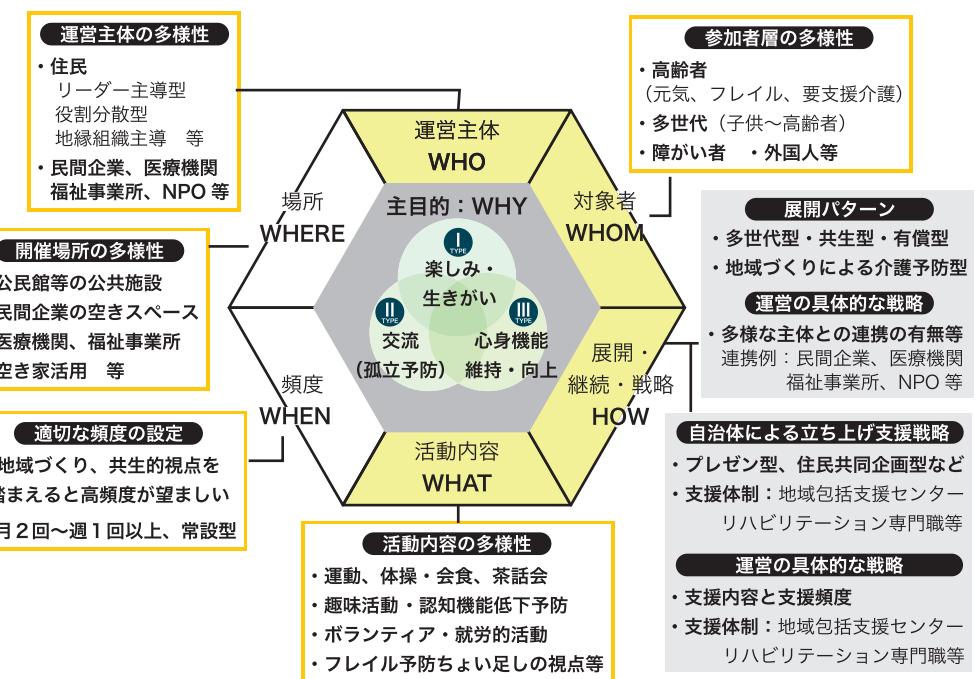


図1 通いの場の戦略策定のヘキサゴンモデル 4)

## 多様な通いの場の推進のステップ<sup>°</sup> (次ページ参照)

運営主体(通いの場の運営者)の視点で通いの場の推進を整理すると、多様な通いの場の推進のステップは、大きく①立ち上げの背景、②立ち上げ、③継続、④展開の4つに分けられます(次ページ：図参照)。

①立ち上げの背景において運営主体は、“様々な人が集まるるカフェをやりたい”、“ボランティアしたい”など、「地域で活動しよう」という動機を持ちます。

②立ち上げにおいて運営主体は、地域で活動するための準備(資金調達や単発でのイベント開催など)を行ったり、立ち上げのきっかけとなる人(一緒に活動する仲間、自治体職員など)と出会いながら、安定して活動可能な場所を獲得・発見していきます。そして、獲得・発見した場所で、参加者を募る広報を行いながら活動を実施していきます。

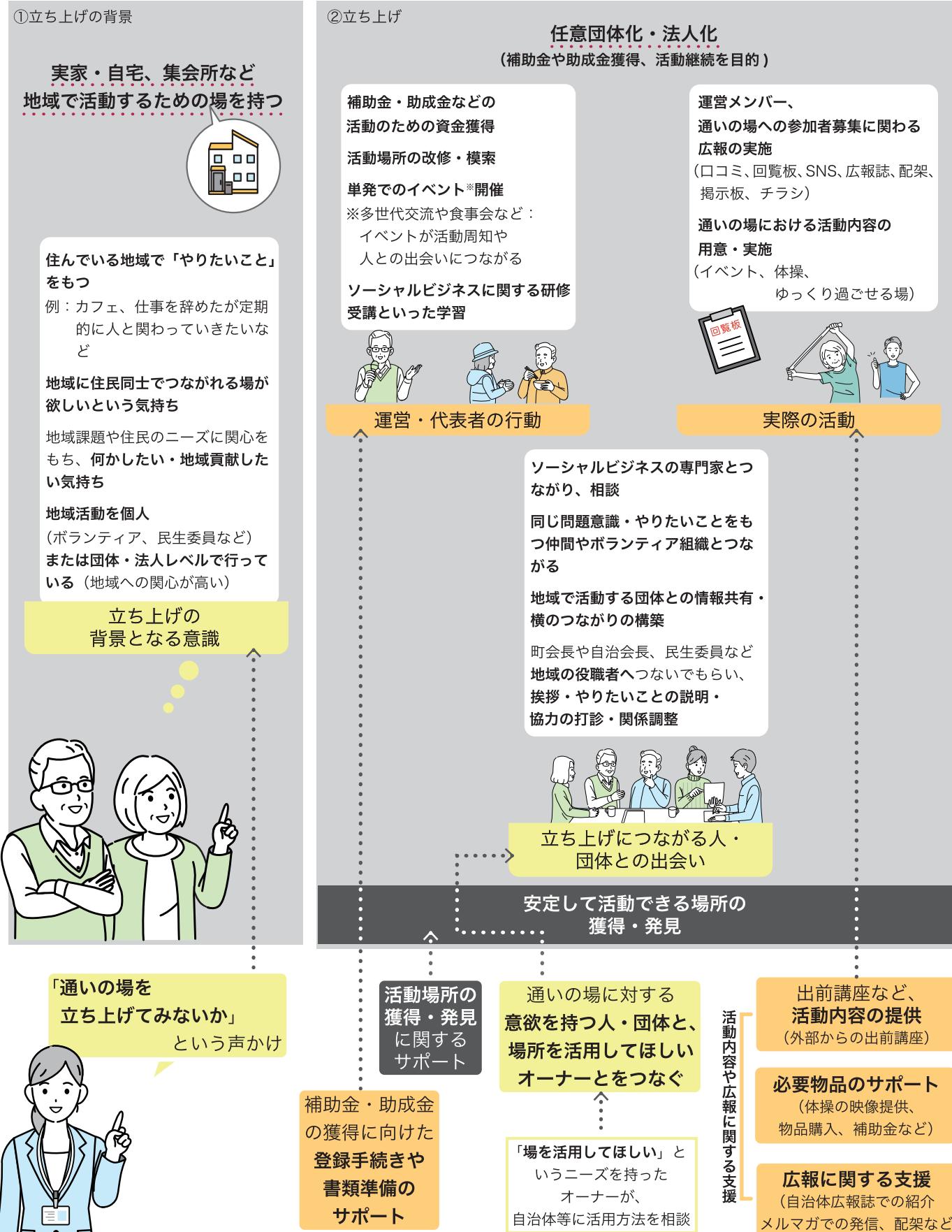
③継続において運営主体は、活動意欲を保つ工夫と運営的な工夫を行っていきます。多くの運営主体は、楽しいと思える活動を行う、活動に対する感想をもらう(その中でポジティブなフィードバックを得る)ことによって活動意欲を保っていました。また、運営主体が運営に専念できるよう、負担増大の回避や活動メンバーの主体性を高めて活動を継続できるような働きかけを行っていきます。

④展開は、継続と並行しながら行われます。具体的には、補助金や助成金に頼らないで活動ができる仕組みづくり、活動に参加する対象者を多様化させていく、地域の他の活動団体とのつながりを構築していくといった展開が挙げられます。一方、今の活動がなくなても良いという考え方のもと、活動を縮小していく場合もあります。

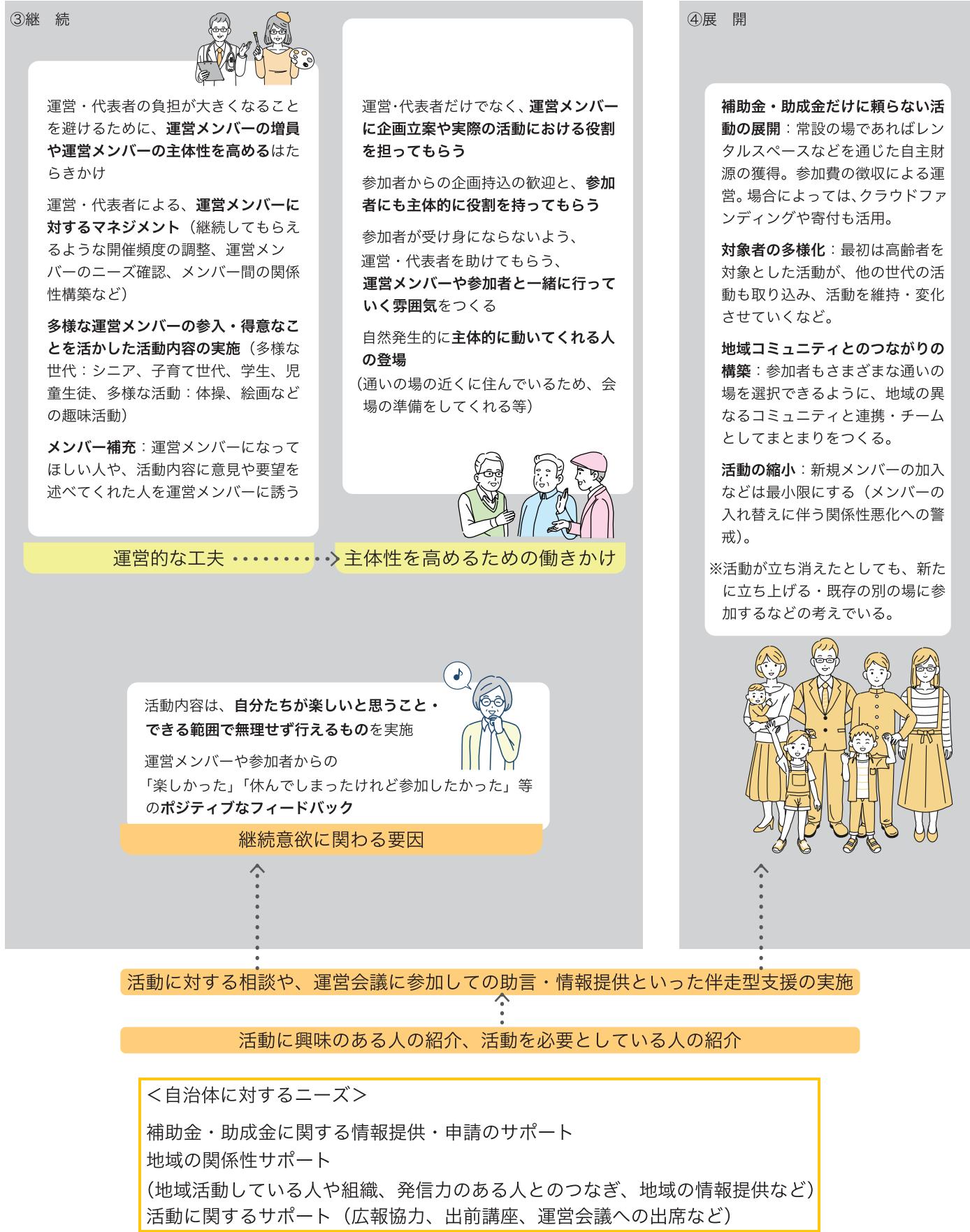
多様な通いの場の事例では、自治体は、大きく“助成金・補助金(情報提供・申請サポートなど)”、“地域の関係性(地域の情報提供、団体同士のつながりを作るなど)”、“活動(広報協力、出前講座など)”という3種類の全て、またはいずれかに関する支援を行っていました。運営主体が自治体に求めるニーズもこの3種類に集約されます。

# 多様な通いの場の立ち上げから継続・展開プロセス

下記の図は、多様な通いの場の立ち上げから継続・展開に至るプロセスについて、複数の事例から共通する項目を抽出・整理したものです。



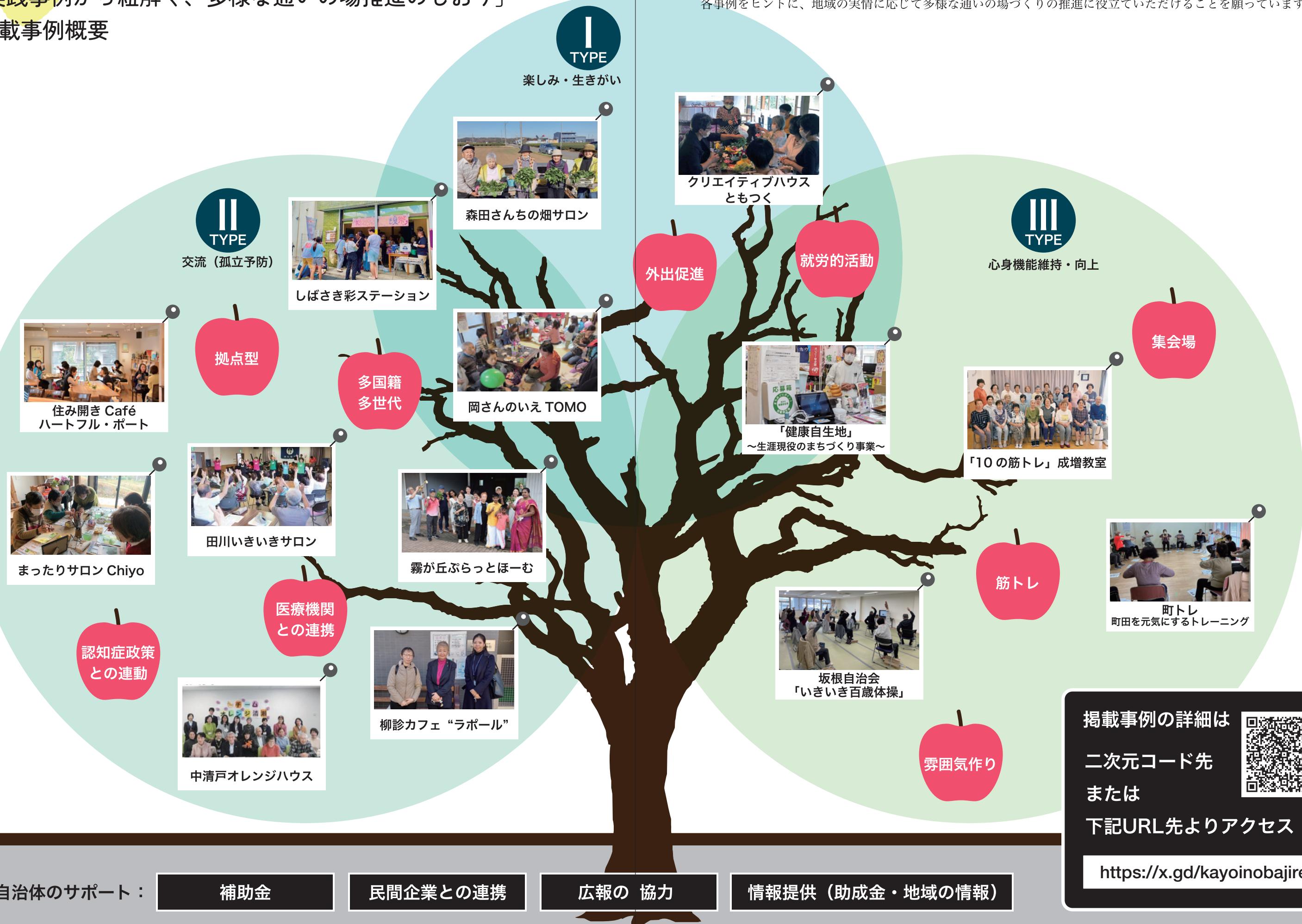
図では、左から右に向かって①立ち上げの背景、②立ち上げ、③継続、④展開というステップに整理されています。上段は通いの場の運営者・代表者の大まかな動きが、下段は自治体・地域包括支援センター・社会福祉協議会等が実際に行った支援が示されています。上段の動きは、各ステップに含まれる項目のいくつかを満たして次のステップへと移ります。下段における自治体等の関わり方は、各事例の進捗・実情に応じて発生するもの・しないものがあります。



# 「実践事例から紐解く、多様な通いの場推進のしおり」

## 掲載事例概要

本冊子では、通いの場の主目的に基づく分類に沿って全国各地の多様な通いの場の事例を掲載しています。各事例をヒントに、地域の実情に応じて多様な通いの場づくりの推進に役立てていただけることを願っています。



自治体のサポート :

補助金

民間企業との連携

広報の 協力

情報提供（助成金・地域の情報）